

令和7年度 第4回 横浜市いじめ問題調査委員会

日 時	令和7年10月24日（金）17：00～19：00
場 所	市庁舎9階 会議室9-N03
出席者	松原 康雄、永井 撤、庄 紀子、榎田 智子、飯島 奈津子、彌重 仁也、長島 由佳 (7名)
欠席者	なし
開催形態	議題：非公開 傍聴人：0人 報道関係：0人
議 題	横浜市いじめ問題調査委員会運営要綱第5条第2項に基づく意見聴取について
議事及び 決定事項	<p>●議事</p> <p>横浜市いじめ問題調査委員会運営要綱第5条第2項に基づく意見聴取について【非公開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市いじめ問題専門委員会による調査報告書及び当該生徒の保護者が提出した所見について、意見交換を行った。 <p>●決定事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議題の非公開を確認・決定した。 ・第3回委員会の会議録を確定した。 ・第4回委員会の会議録について、確認者を永井副委員長に決定した。
議事録	<p>開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員の出席状況を確認 ・会議の公開・非公開について確認 ・第4回委員会会議録確認者の決定 <p>(事務局)</p> <p>ただいまから令和7年度第4回横浜市いじめ調査委員会を開会いたします。</p> <p>本委員会の委員数は現在、臨時委員の彌重委員を含めて8名です。定足数は横浜市いじめ問題対策連絡協議会等条例第19条により、第15条第2項を準用し、本事案の議論には入っていただかない田代委員も含め、委員の半数以上となります。</p> <p>本日は、7名の委員の方が出席されておりますので、定足数を満たし、本会議が成立していることを御報告いたします。</p> <p>また、本日の会議の傍聴者はございませんでした。</p> <p>本委員会は、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」第31条の規定により、原則公開で行うものとされておりますが、不開示情報に該当する事項を審議する場合には、非公開とすることができますので、予め御了承願います。</p> <p>それでは、これ以降の進行は、松原委員長にお願いいたします。</p> <p>(松原委員長)</p> <p>今回は、4回目の委員会となります。</p>

まず、議事に入る前に、委員会の公開・非公開について確認したいと思います。本日協議する内容には、先ほど事務局から説明がありました、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」第31条にございます、「不開示情報に該当する事項」に該当する項目は含まれていませんでしょうか。事務局に確認します。

(事務局)

本日御協議いただく議題「横浜市いじめ問題調査委員会運営要綱第5条第2項に基づく意見聴取について」は、協議する内容に「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」第7条第2項第1号に規定する「個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの」がございますので、「不開示情報に該当する事項」が含まれております。

(松原委員長)

それでは、「横浜市いじめ問題調査委員会運営要綱第8条第1項」に基づき、議題「横浜市いじめ問題調査委員会運営要綱第5条第2項に基づく意見聴取について」は、非公開とすることによろしいでしょうか。

【異議なし】

異議が無いようですので、議題については非公開とします。

続いて、会議録確認者の指名です。本日の会議については、「横浜市附属機関の設置及び運営に関する要綱」第5条第3項の規定により、会議録を作成します。その会議録を確認していただく方を指名します。今回は永井副委員長に会議録の確認をお願いしたいと思いますが、永井副委員長、よろしいでしょうか。

(永井副委員長)

承知いたしました。

(松原委員長)

それでは、本日の会議録の確認者として、永井副委員長を指名させていただきます。

続いて、前回会議録の確認を行います。お手元の資料に会議録がございます。会議録の確認は、長島委員にお願いしていました。会議録の公開にあたり、この場で承認を取りたいと思います。内容について、御意見等はございますか。

【発言なし】

特に御発言は無いようですので、この内容で承認いたします。

それでは、議題「横浜市いじめ問題調査委員会運営要綱第5条第2項に基づく意見聴取について」に移ります。

議題 横浜市いじめ問題調査委員会運営要綱第5条第2項に基づく意見聴取について

【非公開】

	閉会
資料	・次第 ・第3回委員会 会議録案
特記事項	なし